

「雜 感—看護師争奪戦に想う—」

NHO 東埼玉病院 看護部 田口 春美

平成17年4月より「医療」編集委員の一員に加えさせていただきました。

看護部は病院職員の5～6割を占めており、かつては「看護部が変われば病院は変わる」といわれたこともありましたが、今や看護部が変わるだけでは組織としての病院は、より良く機能しません。

看護には、時代の要請に応えられる看護職員を質・量ともに確保することを求められてきました。とにかく“量(数)の確保”という時代を経て“質”的時代へと変化してきたところです。ところが、今改めて“量(数)の確保”が病院にとっての最大の課題と言われているのです。質を保証するためには一定の量(数)を確保しなければなりませんが、改めて厳しい状況になっています。

新卒看護職員の大幅な増加を期待することは難しい状況のなか、平成18年度以降の看護職員の需給見通しについて報告書(平成17年12月)がとりまとめられました。その報告書によると、「平成22年時までに約11万人の確保が必要」となっており、不足の状況は解消されないままです。

さらに、平成18年4月の診療報酬改定によって看護師不足に拍車がかかり、看護師の争奪戦がはじまっています。在院日数の短縮化が加速している急性

期の病院では特に医療安全の観点からも、看護師の配置を厚くすることで患者本位の質の高いサービスを実現しようとしたはずが、とにかく量(数)を満たすことに重きがおかされているのではないかと感じています。

診療報酬改定のもう一方の狙いとして、病床の適正化としての約10万床の入院ベッドの削減があります。現実的には、看護師確保ができ「7対1」の基準が取れる施設は勝ち組として存続し、確保困難な施設は淘汰されていくという構図になっていくのでしょうか。

国立病院・療養所が独立行政法人化して3年目となり、NHO146病院の個別化が進んでいます。個々の施設の良さが活かされてこそ、NHO全体の良さ、存在意義を明確にできるのではないか。個を大切にしてこそ、全体がより良く機能するのではないかどうか。

NCの独立行政法人化とともに、NHOは次の変化の時を迎えることになります。時代変化・要請に応じて変えていかなければならないものと、どのような時代にあっても変わらない看護の真髄を語り・伝えていかなければならぬと強く感じている今日この頃です。